第10回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年６月22日（木）
午前10時（受付開始 午前９時）

場所 広島市南区松原町１番５号
ホテルグランヴィア広島
４階「悠久の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

議決権行使書用紙 返送期限
平成29年６月21日（水）
午後５時45分まで

ダイキョーニシカワ株式会社
証券コード：4246

目　次

■第10回定時株主総会招集ご通知 …… 1頁

■株主総会参考書類 …… 3頁

(添付書類)
■事業報告 …… 11頁

■連結計算書類 …… 28頁

■計算書類 …… 31頁

■監査報告書 …… 34頁

証券コード 4246
平成29年６月７日

株 主 各 位

広島県安芸郡坂町北新地一丁目４番31号
ダイキョーニシカワ株式会社
代表取締役社長　内田　成明

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成29年６月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）**

２．場　　所　**広島市南区松原町１番５号　　ホテルグランヴィア広島　４階「悠久の間」**

３．目 的 事 項

（報 告 事 項）

１．第10期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第10期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

（決 議 事 項）

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ではございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申しあげます。

◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daikyonishikawa.co.jp/）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daikyonishikawa.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきましては、経営の重要課題と位置づけており、安定的・継続的な配当を行うことを基本とし、業績、配当性向などを総合的に勘案していきたいと考えております。

上記の方針に基づき当期の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
金銭

２．配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　金16円　（うち、普通配当14円・記念配当2円）
配当総額　　1,133,535,664円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月23日

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	内田（うちだ）　成明（なりあき） （昭和32年８月27日生）	昭和55年４月　東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社 平成13年３月　同社 防府工場第２駆動系製造部長 平成16年２月　オートアライアンス・インターナショナル，Inc. 代表取締役副社長 平成19年４月　トーヨーエイテック株式会社 代表取締役副社長 （兼）マツダ株式会社 購買本部 副本部長 平成22年４月　マツダ株式会社 執行役員 防府工場長 平成27年４月　当社 副社長執行役員 平成27年６月　当社 代表取締役社長（現任） ＜当社における担当＞ 経営統括	なし
	取締役候補者とした理由 内田成明氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行うとともに、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現しております。また、この活動を通して、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		
2	藪上（やぶうえ）　富美高（ふみたか） （昭和28年９月16日生）	昭和51年４月　株式会社広島銀行入行 平成14年６月　同行 今治支店長 平成17年４月　同行 執行役員 営業統括部長 平成19年４月　同行 常務執行役員 広島西支店長 平成21年６月　同行 取締役常務執行役員 平成23年６月　当社 代表取締役副社長（現任） ＜当社における担当＞ 社長補佐、内部監査室担当	12,000株
	取締役候補者とした理由 藪上富美高氏は、代表取締役副社長として、代表取締役社長の補佐を適切に行い、当社の経営理念や経営戦略を着実に推進、実現することを支援しております。また、この活動を通して、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>竹岡（たけおか）　健次（けんじ）
（昭和31年11月25日生）</td><td>昭和58年６月　大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社
平成19年４月　当社 開発本部 第２設計部長
平成20年４月　当社 執行役員 開発本部 副本部長
平成22年４月　当社 執行役員 開発本部長
平成23年10月　長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事総経理（兼）当社 執行役員
平成24年４月　長春万隆大協西川汽車部件有限公司 董事総経理（兼）当社 常務執行役員
平成25年６月　当社 常務執行役員 購買本部長
平成26年１月　当社 常務執行役員 開発本部長
平成26年４月　当社 専務執行役員
平成26年９月　当社 専務執行役員 開発本部長
平成27年６月　当社 取締役専務執行役員 開発本部長
平成28年４月　当社 取締役専務執行役員（現任）
＜当社における担当＞
製造本部担当、品質本部担当</td><td>12,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
竹岡健次氏は、開発部門の要職を歴任し、製品の設計技術に通じているとともに、中国他、現地子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>桧山（ひやま）　俊夫（としお）
（昭和34年４月27日生）</td><td>昭和55年４月　大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社
平成19年４月　当社 製造本部 大和製造部長
平成21年４月　当社 執行役員 製造本部 副本部長
平成23年４月　DaikyoNishikawa（Thailand）Co.,Ltd. 取締役社長（兼）当社 執行役員
平成24年４月　DaikyoNishikawa（Thailand）Co.,Ltd. 取締役社長（兼）当社 常務執行役員
平成26年４月　当社 専務執行役員
平成27年６月　当社 取締役専務執行役員（現任）
＜当社における担当＞
開発本部担当、技術本部担当、Ｒ＆Ｄ本部担当、購買本部担当</td><td>4,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
桧山俊夫氏は、製造部門の要職を歴任し、製造技術に通じているとともに、タイ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	錦村（にしきむら） 元治（もとはる） （昭和35年1月30日生）	昭和59年 7 月　大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社 平成19年 4 月　当社 関係会社部長 平成21年 4 月　当社 経営本部 副本部長 平成22年 4 月　当社 執行役員 経営本部 副本部長 平成23年 1 月　当社 執行役員 営業本部 副本部長 平成23年 8 月　当社 執行役員 営業本部 副本部長 （兼）海外営業部長 平成24年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 執行役員 メキシコ準備室長 平成25年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 執行役員 平成26年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 常務執行役員 平成28年 4 月　DaikyoNishikawa Mexicana,S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A.de C.V. 取締役社長 （兼）当社 専務執行役員 平成28年 6 月　当社 専務執行役員 平成28年 6 月　当社 取締役 専務執行役員 平成29年 4 月　当社 取締役 専務執行役員 経営本部長（現任） ＜当社における担当＞ 営業本部担当、経営本部担当	4,000株
	取締役候補者とした理由 錦村元治氏は、経営部門の要職を歴任し、経営戦略に通じているとともに、メキシコ子会社の社長を経験したこと等を通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>※和木（わき）　深水（ふかみ）
（昭和33年８月４日生）</td><td>昭和63年 ２月　大協株式会社（現 ダイキョーニシカワ株式会社）入社
平成19年 ４月　当社 製造本部付 部長
平成23年 ４月　当社 製造本部 副本部長
平成23年 ８月　当社 経営本部長
平成24年 ４月　当社 執行役員 経営管理本部長
平成24年10月　当社 執行役員 経営本部長
平成26年 ４月　当社 常務執行役員 営業本部長
平成29年 ４月　当社 専務執行役員 購買本部長（現任）

＜当社における担当＞
営業本部担当補佐、購買本部担当補佐</td><td>6,880株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
和木深水氏は、製造部門の要職を歴任し、製造管理に通じているとともに、経営本部・営業本部の本部長として経営・営業戦略の立案の中枢を経験したことを通して、当社が目指すグローバル事業展開に関する豊富な経験を有し、当社の業務全般に精通しております。また、この経歴を活かして、今期業績にも大きく寄与しております。これらの活動実績を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>出原（いではら）　正博（まさひろ）
（昭和29年２月15日生）</td><td>平成10年 ６月　株式会社自重堂入社 常任顧問
平成10年 ９月　同社 取締役
平成12年 ９月　同社 代表取締役専務
平成14年 ９月　同社 代表取締役社長
平成22年 ７月　同社 代表取締役
平成22年 ９月　同社 代表取締役副会長
平成26年 ９月　同社 取締役相談役（現任）
平成27年 ６月　当社 社外取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社自重堂 取締役相談役
株式会社玄海ソーイング 代表取締役
株式会社ジェイアイディ 代表取締役</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
出原正博氏は、会社経営に関する豊富な経験及び幅広い見識に基づき、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番 号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当 社 の
普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>圓山（まるやま） 雅俊（まさとし）
（昭和31年9月19日生）</td><td>昭和55年 4 月　東洋工業株式会社（現 マツダ株式会社）入社
平成17年 6 月　オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.
副社長
平成20年 9 月　マツダ株式会社 品質本部 副本部長
平成22年 5 月　同社 品質本部長
平成23年 4 月　同社 執行役員 品質本部長
平成24年 6 月　同社 執行役員 本社工場長
平成27年 4 月　同社 常務執行役員 グローバル生産担当補佐、
本社工場長
平成27年 6 月　当社 社外取締役（現任）
平成28年 4 月　マツダ株式会社 常務執行役員
グローバル生産・グローバル物流担当（現任）

＜重要な兼職の状況＞
マツダ株式会社 常務執行役員
マツダマレーシアSdn. Bhd. 取締役
長安マツダ汽車有限公司 董事
オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd. 取締役</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
圓山雅俊氏は、自動車業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>※佐々木（ささき） 茂喜（しげき）
（昭和34年7月28日生）</td><td>昭和57年 4 月　オタフクソース株式会社入社
平成 8 年11月　同社 取締役営業本部大阪支店 支店長
平成14年10月　同社 専務取締役（兼）技術生産本部 本部長
平成15年10月　同社 専務取締役 営業本部長
（兼）お多福醸造株式会社 代表取締役社長
平成17年10月　同社 代表取締役社長
（兼）ユニオンソース株式会社 代表取締役会長
平成27年10月　オタフクホールディングス株式会社
代表取締役社長（現任）

＜重要な兼職の状況＞
オタフクホールディングス株式会社 代表取締役社長
大多福食品(青島)有限公司 董事長
広島空港ビルディング株式会社 社外取締役</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
佐々木茂喜氏は、食品業界経営者としての豊富な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から新しい視点で中立的・客観的な助言や提言をいただけると期待しております。これまでの活動を通して、経営全般の知識、人格、見識、能力において優れている人材と判断し、候補者としたものです。</td></tr>
</table>

（注）1.※印は新任の取締役候補者であります。
2.出原正博氏、圓山雅俊氏及び佐々木茂喜氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3.圓山雅俊氏は、当社の主要な取引先であるマツダ株式会社の常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4.当社は、社外取締役である出原正博氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合には、当社は出原正博氏及び佐々木茂喜氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5.当社と株式会社自重堂、株式会社玄海ソーイング、株式会社ジェイアイディ、マツダマレーシアSdn. Bhd.、長安マツダ汽車有限公司、オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.、オタフクホールディングス株式会社、大多福食品（青島）有限公司及び広島空港ビルディング株式会社との間には、開示すべき特別な関係はございません。
6.当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、出原正博氏及び圓山雅俊氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、出原正博氏及び圓山雅俊氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、佐々木茂喜氏が選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7.出原正博氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年になります。
8.圓山雅俊氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年になります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役安村和幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
安村（やすむら）　和幸（かずゆき） （昭和24年９月29日生）	昭和54年 ４月　角田法律事務所入所 昭和61年 ４月　広島弁護士会弁護士登録 平成10年 ４月　広島弁護士会副会長 平成19年 ６月　安村法律事務所開設・同所所長（現任） 平成24年 ６月　当社 社外監査役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 安村法律事務所 所長	なし
社外監査役候補者とした理由 安村和幸氏は、弁護士としての識見と豊富な経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき経営の客観性、中立性及び適法性に関する助言や提言を行っております。これらの助言や提言を通して、大局的かつ専門的知見から監査を行うことができる人材と判断し、候補者としたものです。		

（注）１.安村和幸氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。
２.安村和幸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３.当社と安村法律事務所との間には、開示すべき特別な関係はございません。
４.当社は、社外監査役である安村和幸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
５.当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、安村和幸氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
６.安村和幸氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって５年になります。

以　上

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(１) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の自動車業界を取り巻く事業環境は、AI（人工知能）を活用した自動運転車やIoTによる自動車や生産現場の情報化、地球温暖化の防止に向けたCO_2削減のための燃料電池車、電気自動車の電動化技術等、技術革新が加速する中で、更なる軽量化技術への期待が一層高まり、また、環境・安全性能への要求水準がますます高まってきています。また、今後、コスト低減活動や働き方改革の推進等による経営資源の確保が必要となるなど、取り巻く環境が大きく変化する兆しが見えはじめてまいりました。

このような環境の中で、当社の取り組みとしまして、研究開発面においては、パワートレイン部品を中心とした機能部品の樹脂化による軽量化や内装部品の商品性向上など、環境にやさしく高付加価値な軽量樹脂製品へのニーズに応える研究開発に取り組んでまいりました。また、生産面においては、既存工場の生産性改善をはじめ、更なる効率化を目指して大分県中津市に大分工場を開設し、本格的に稼働を開始いたしました。

当連結会計年度の連結業績は、主要販売先への売上は前年並みとなりましたが、円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前連結会計年度と比べ5,136百万円（3.2％）減少の155,643百万円となりました。

営業利益は、コスト低減活動により改善に努めましたが、次世代車種開発費用の増加やお客様の要求品質に積極的に対応するための費用の見直し、為替変動の影響等により、前連結会計年度と比べ2,859百万円（16.6％）減少の14,376百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度と比べ2,584百万円（15.7％）減少の13,865百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ1,480百万円（12.8％）減少の10,096百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

主要販売先への売上増等により、売上高は前連結会計年度と比べ3,034百万円（2.5％）増加の125,851百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、次世代車種開発費用の増加やお客様の要求品質に積極的に対応するための費用の見直し、為替変動の影響等により、前連結会計年度と比べ2,012百万円（14.5％）減少の11,873百万円となりました。

（中国・韓国）
中国子会社における主要販売先への売上は増加しましたが、円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前連結会計年度と比べ853百万円（10.5%）減少の7,283百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、お客様の要求品質に積極的に対応するための費用の見直しや円高による邦貨換算の影響等により、前連結会計年度と比べ32百万円（9.4%）減少の315百万円となりました。

（アセアン）
タイ子会社における主要販売先への製品売上の減少や円高による邦貨換算の影響に加えて、前年第２四半期にタイ子会社において新製品の量産開始に伴う金型の売上があったこと等により、売上高は前連結会計年度と比べ4,295百万円（31.2%）減少の9,460百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、減収影響や円高による邦貨換算の影響等により、前連結会計年度と比べ262百万円（21.5%）減少の959百万円となりました。

（中米・北米）
メキシコ子会社において新製品の量産開始に伴う金型の売上はありましたが、主要販売先への製品売上の減少や円高による邦貨換算の影響等により、売上高は前連結会計年度と比べ2,314百万円（11.9%）減少の17,163百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、コスト低減活動により改善に努めましたが、減収影響等により、前連結会計年度と比べ423百万円（23.5%）減少の1,380百万円となりました。

（２）設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中の設備投資は、新規車種対応設備及び金型等を中心に、総額で7,222百万円実施いたしました。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度は、株式・社債等の発行による資金調達を行っておりません。なお、当社グループは外部からの借入れを行っており、当連結会計年度末の借入金の残高は11,903百万円であります。

（4）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第７期 （平成26年３月期）	第８期 （平成27年３月期）	第９期 （平成28年３月期）	第10期 （当連結会計年度） （平成29年３月期）
売上高	108,523	134,343	160,779	155,643
経常利益	7,895	10,831	16,450	13,865
親会社株主に帰属する当期純利益	4,343	6,935	11,576	10,096
１株当たり当期純利益	72円52銭	95円83銭	159円69銭	137円50銭
総資産	98,635	115,552	123,568	120,409
純資産	36,842	43,567	54,047	56,530
１株当たり純資産額	492円57銭	580円72銭	712円37銭	777円54銭

（注）１．平成26年１月９日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行いましたが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
２．平成28年１月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行いましたが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第７期 （平成26年３月期）	第８期 （平成27年３月期）	第９期 （平成28年３月期）	第10期 （当事業年度） （平成29年３月期）
売上高	100,517	114,198	121,581	124,288
経常利益	10,436	10,130	13,534	10,948
当期純利益	6,385	5,576	9,212	7,987
１株当たり当期純利益	106円60銭	77円06銭	127円08銭	108円78銭
総資産	81,660	89,229	100,251	97,208
純資産	33,884	38,195	47,717	48,938
１株当たり純資産額	468円18銭	527円74銭	645円74銭	690円53銭

（注）１．平成26年１月９日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行いましたが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
２．平成28年１月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行いましたが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（5）対処すべき課題

当社グループは国内の売上高比率が高く、また、特定取引先の売上依存度が大きい点に経営課題があるという認識のもと、これに対処すべく、①世界４地域（日本、中国・韓国、アセアン、中米・北米）での事業拡大に向けた拠点整備、②機能部品、パワートレイン部品や内装部品での新たな受注の獲得に取り組んでまいりました。

また、自動車業界では、軽量化のトレンドで樹脂化のニーズが高まる中、当社グループの強みである独自軽量化開発技術が活かせる環境にあります。国内ビジネスを基盤に顧客の多様化とグローバル市場で事業拡大を図るため、2018年度を計画最終年度とする「中期経営計画」を策定し取り組んでまいりました。

経営指標につきましては、2018年度に連結売上高1,600億円、売上高営業利益率８％以上、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を目標としております。

また、経営戦略につきましては、目標とする経営指標達成に向けて、「中期経営計画」を着実かつスピードアップさせるため見直しを行い、これまでの基本戦略の中で品質改善を強化するとともに、商品戦略、顧客戦略、拠点戦略の４つを柱とし、より具体的な目標に向けた取り組みを行ってまいります。

「中期経営計画」の戦略は以下のとおりであります。

①基本戦略

1．品質保証のしくみ運用を強化・推進し、お客様の期待を上回る品質を実現する
2．４事業拠点（日本、中国・韓国、アセアン、中米・北米）の統括＆連携機能を強化する
3．商品・技術リードで、市場を開拓する
4．マザー＆グローバルで生産・調達方式を確立し、進化させる
5．グローバル事業拡大に向けた経営力を強化する
6．人材育成・採用のしくみを再構築し、計画的に推進する

②商品戦略

1．戦略商品において圧倒的競争力を確立する
2．主力商品に対して、技術のブレークを成し遂げ、理想材料＆構造・理想工法・理想原価・新たな付加価値を追求する

③顧客戦略

1．顧客ニーズ把握の強化、開発提案活動の推進、戦略商品の拡販により、安定受注を勝ち取る
2．４事業拠点をフルに活用したグローバル受注を充実させる

④拠点戦略

1．拠点ごとの安定収益確保のためのシナリオを再構築し、グループ内連携を密にして実現していく
2．顧客ニーズに応える、最適生産・調達＆納品体制の確立を進める

3．マザーでの生産方式を普遍化～水平展開を継続し、各拠点で自立した工場を確立する

以上の戦略を通じて、経営課題に対処するとともに、これまで樹脂が使用されていなかった分野にも軽量で魅力的な樹脂製品を次々に提案するという当社のDNAをさらに進化させ、新たな市場を開拓・創造して事業拡大を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（6）重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
デック株式会社	20 百万円	100.0 %	成形金型、精密治型具の設計、製作
三伸化工株式会社	50 百万円	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
関東大協株式会社	75 百万円	100.0 %	住宅設備機器の製造、販売
エイエフティー株式会社	1,500 百万円	65.0 %	自動車樹脂部品の製造、生産設備・生産治具等の開発
ＤＮＣサービス株式会社	9 百万円	100.0 %	生保・損害保険代理業務、環境整備他
DaikyoNishikawa (Thailand) Co.,Ltd.	1,060,000 千THB	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DMS Tech Co.,Ltd.	110,000 千THB	70.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	112,600百万IDR	50.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
帝恩汽車部件(上海)有限公司	660 千USD	100.0 %	自動車部品の設計/技術サービス等
大協西川汽車部件(常熟)有限公司	7,000 千USD	100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司	27,500 千USD	55.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
GP Daikyo Korea Corporation	55,000千KRW	100.0 %	自動車樹脂部品の設計、開発
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	443,000千MXN	＊ 100.0 %	自動車樹脂部品の製造、販売
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.	800千MXN	100.0 %	人材派遣事業
DAI-DDM Ltd.	19,695 千CAD	100.0 %	持株会社

（注）１．＊は、間接所有を含む比率を表示しております。
２．大協西川開陽汽車部件(南京)有限公司は、平成29年１月付で大協西川東陽汽車部件(南京)有限公司に会社名を変更しております。

（7）主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

自動車部品及び住宅設備機器の樹脂部品製造及び設計・開発

（8）主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

名称		所在地
本社		広島県　安芸郡　坂町
R & D センター		広島県　広島市　安芸区
テクニカル試験センター		広島県　広島市　安佐北区
工場	可部工場	広島県　広島市　安佐北区
	八本松工場	広島県　東広島市
	大和工場	広島県　三原市
	中関工場	山口県　防府市
	鶴浜工場	山口県　防府市
	西浦工場	山口県　防府市
	三重工場	三重県　松阪市
	大分工場	大分県　中津市

（注）大分工場は、平成28年５月付で稼働を開始しております。

② 子会社

会社名	所在地
デック株式会社	広島県　東広島市
三伸化工株式会社	広島県　広島市　安佐北区
関東大協株式会社	栃木県　芳賀郡　芳賀町
エイエフティー株式会社	滋賀県　蒲生郡　竜王町
DNCサービス株式会社	広島県　安芸郡　坂町
DaikyoNishikawa（Thailand）Co.,Ltd.	タイ王国　ラヨーン県
DMS Tech Co.,Ltd.	タイ王国　サムトプラカーン県
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia	インドネシア共和国　カラワン県
帝恩汽車部件（上海）有限公司	中華人民共和国　上海市
大協西川汽車部件（常熟）有限公司	中華人民共和国　江蘇省　常熟経済開発区
大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司	中華人民共和国　江蘇省　南京市
GP Daikyo Korea Corporation	大韓民国　京畿道　軍浦市
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国　グアナファト州　サラマンカ市

（9）従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,001名（998名）	138名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,611名（495名）	98名増	41.0歳	14.1年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

（10）主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	4,729百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,510
株式会社滋賀銀行	1,510
株式会社みずほ銀行	1,207
株式会社三井住友銀行	1,004

2．株式に関する事項

（1）株式の状況

① **発行可能株式総数**　236,704,000株
② **発行済株式の総数**　73,896,400株
③ **当期末の株主数**　4,839名
④ **上位10名の大株主**

株主名	持株数	持株比率
西川ゴム工業株式会社	11,835,200株	16.7%
株式会社イノアックコーポレーション	3,924,600	5.5
三菱商事プラスチック株式会社	3,924,600	5.5
住友商事株式会社	3,573,680	5.0
株式会社広島銀行	3,541,800	5.0
マツダ株式会社	3,541,800	5.0
三井物産株式会社	3,222,720	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,057,900	2.9
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	1,909,000	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,784,700	2.5

（注）当社は、自己株式3,050,421株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

（2）新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

・新株予約権の行使価額
　1株当たり1円

・新株予約権の主な行使条件
　新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

発行回次 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	区分及び人数	行使期間
2016年新株予約権 （2016年6月24日）	109個	普通株式 10,900株	1個当たり 118,400円	取締役 6名	平成28年7月16日 ～平成58年7月15日

（注）1．上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
　　2．新株予約権1個当たり100株を割当てております。
　　3．当社社外取締役、監査役及び社外監査役については、新株予約権を交付しておりません。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

・新株予約権の行使価額
　1株当たり1円

・新株予約権の主な行使条件
　新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

発行回次 (発行決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	区分及び人数	行使期間
2016年新株予約権 （2016年6月24日）	75個	普通株式 7,500株	1個当たり 118,400円	執行役員 9名	平成28年7月16日 ～平成58年7月15日

（注）1．上記の払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
　　2．新株予約権1個当たり100株を割当てております。
　　3．当社執行役員（取締役である者を除く）に対し、交付したものです。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
　該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役に関する事項（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	内田成明	経営統括
代表取締役副社長	薮上富美高	社長補佐、内部監査室担当
取締役専務執行役員	横田善博	製造本部担当
取締役専務執行役員	竹岡健次	Ｒ＆Ｄ本部担当、開発本部担当 ＧＰ Daikyo Korea Corporation　代表理事
取締役専務執行役員	桧山俊夫	技術本部担当、品質本部担当、購買本部担当
取締役専務執行役員	錦村元治	営業本部担当、経営本部担当
取締役	久保田洋志	広島工業大学 名誉教授
取締役	出原正博	株式会社自重堂 取締役相談役 株式会社玄海ソーイング 代表取締役 株式会社ジェイアイディ 代表取締役
取締役	圓山雅俊	マツダ株式会社 常務執行役員 マツダマレーシアSdn. Bhd. 取締役 長安マツダ汽車有限公司 董事 オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd. 取締役
常勤監査役	繁元則彦	
監査役	安村和幸	安村法律事務所　所長（弁護士）
監査役	廣田亨	株式会社広島銀行　取締役専務執行役員 ひろぎんモーゲージサービス株式会社　代表取締役

（注）1．平成28年６月24日開催の第９回定時株主総会において、取締役に錦村元治氏が選任され、就任いたしました。
2．久保田洋志氏、出原正博氏及び圓山雅俊氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3．安村和幸氏及び廣田亨氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．当社は、社外取締役である久保田洋志氏及び出原正博氏、社外監査役である安村和幸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．平成28年６月24日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって、取締役である岡徹氏及び福島茂夫氏は任期満了により退任いたしました。
6．平成29年４月１日付の取締役の役職及び担当並びに重要な兼職の異動は、下記のとおりであります。

氏　　名	新役職及び担当並びに重要な兼職の状況	旧役職及び担当並びに重要な兼職の状況
横　田　善　博	特命担当、製造本部担当補佐	製造本部担当
竹　岡　健　次	製造本部担当、品質本部担当	Ｒ＆Ｄ本部担当、開発本部担当、ＧＰ　Daikyo　Korea　Corporation 代表理事
桧　山　俊　夫	開発本部担当、技術本部担当、Ｒ＆Ｄ本部担当、購買本部担当	技術本部担当、品質本部担当、購買本部担当
錦　村　元　治	営業本部担当、経営本部担当、経営本部長	営業本部担当、経営本部担当

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支 給 人 員	報酬等の総額
取　締　役（うち社外取締役）	11名（3名）	251百万円　（10百万円）
監　査　役（うち社外監査役）	3名（2名）	26百万円　（7百万円）
計	14名（5名）	278百万円　（18百万円）

（注）１．当社の取締役は使用人兼務取締役ではありません。

２．平成26年１月９日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別に、平成28年６月24日開催の第９回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。

３．上記報酬等の総額には、平成28年６月24日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名への支払いを含んでおります。

４．上記のほか、平成28年６月24日開催の第９回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役２名に対して76百万円支給しております。

（4）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1）取締役久保田洋志氏は、広島工業大学の名誉教授であります。なお、当社は同大学との間に開示すべき特別の関係はありません。

2）取締役出原正博氏は、株式会社自重堂の取締役相談役、株式会社玄海ソーイングの代表取締役及び株式会社ジェイアイディの代表取締役であります。なお、当社は当該他の法人等との間に開示すべき特別の関係はありません。

3）取締役圓山雅俊氏は、マツダ株式会社の常務執行役員、マツダマレーシアSdn. Bhd.の取締役、長安マツダ汽車有限公司の董事及びオートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.の取締役であります。なお、マツダ株式会社は当社の主要な取引先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしますが、当社とマツダマレーシアSdn. Bhd.、長安マツダ汽車有限公司及びオートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.との間に開示すべき特別の関係はありません。

4）監査役安村和幸氏は、安村法律事務所の所長（弁護士）であります。なお、当社は同法律事務所との間に開示すべき特別の関係はありません。

5）監査役廣田亨氏は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員及びひろぎんモーゲージサービス株式会社の代表取締役であります。なお、株式会社広島銀行は当社の主要な借入先であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたしますが、当社とひろぎんモーゲージサービス株式会社との間に開示すべき特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　久保田　洋志	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回に出席し、大学教授のほか、日本品質管理学会副会長を務めた幅広い経験と識見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役　出原　正博	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回に出席し、経営者としての幅広い経験と識見から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役　圓山　雅俊	当事業年度に開催された取締役会には、18回中15回に出席し、長年にわたる自動車業界における知識・経験に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役　安村　和幸	当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回に出席し、また監査役会には18回中18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役　廣田　亨	当事業年度に開催された取締役会には、18回中14回に出席し、また監査役会には18回中14回に出席し、主に金融機関の経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

４．会計監査人に関する事項

（１）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（３）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に１回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的に開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。

また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実行性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**73,023**	**流動負債**	**52,266**
現金及び預金	34,777	支払手形及び買掛金	30,683
受取手形及び売掛金	27,516	短期借入金	3,930
電子記録債権	3,751	1年内返済予定の長期借入金	3,029
商品及び製品	1,346	リース債務	3,908
仕掛品	663	未払金	4,208
原材料及び貯蔵品	2,967	未払費用	550
繰延税金資産	1,282	未払法人税等	1,073
未収入金	261	賞与引当金	2,073
その他	916	製品保証引当金	808
貸倒引当金	△458	設備関係支払手形	449
固定資産	**47,385**	その他	1,550
有形固定資産	**42,981**	**固定負債**	**11,612**
建物及び構築物（純額）	9,730	長期借入金	4,943
機械装置及び運搬具（純額）	11,529	リース債務	2,887
工具、器具及び備品（純額）	2,349	退職給付に係る負債	3,283
土地	11,021	役員退職慰労引当金	8
リース資産（純額）	6,573	資産除去債務	184
建設仮勘定	1,777	その他	304
無形固定資産	**1,033**	**負債合計**	**63,879**
その他	1,033	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,369**	**株主資本**	**54,067**
投資有価証券	1,842	資本金	5,426
長期貸付金	483	資本剰余金	10,836
繰延税金資産	949	利益剰余金	42,230
その他	588	自己株式	△4,426
貸倒引当金	△494	**その他の包括利益累計額**	**1,017**
		その他有価証券評価差額金	336
		為替換算調整勘定	725
		退職給付に係る調整累計額	△43
		新株予約権	**16**
		非支配株主持分	**1,428**
		純資産合計	**56,530**
資産合計	**120,409**	**負債純資産合計**	**120,409**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**155,643**
売上原価		**133,404**
売上総利益		**22,238**
販売費及び一般管理費		**7,861**
営業利益		**14,376**
営業外収益		
受取利息	106	
受取配当金	22	
開発中止補償収入	49	
持分法による投資利益	140	
補助金収入	74	
その他	200	594
営業外費用		
支払利息	293	
開発中止費用	34	
貸倒引当金繰入額	157	
為替差損	432	
その他	187	1,105
経常利益		**13,865**
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産除売却損	96	96
税金等調整前当期純利益		**13,772**
法人税、住民税及び事業税	3,537	
法人税等調整額	150	3,687
当期純利益		**10,084**
非支配株主に帰属する当期純損失		**△11**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,096**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,426	10,836	34,425	△0	50,687
当期変動額					
剰余金の配当			△2,290		△2,290
親会社株主に帰属する当期純利益			10,096		10,096
自己株式の取得				△4,425	△4,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	7,805	△4,425	3,379
当期末残高	5,426	10,836	42,230	△4,426	54,067

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	403	1,673	△124	1,953	－	1,405	54,047
当期変動額							
剰余金の配当							△2,290
親会社株主に帰属する当期純利益							10,096
自己株式の取得							△4,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	△948	80	△935	16	22	△896
当期変動額合計	△67	△948	80	△935	16	22	2,482
当期末残高	336	725	△43	1,017	16	1,428	56,530

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**56,707**	**流動負債**	**41,980**
現金及び預金	25,505	支払手形	2,623
受取手形	670	買掛金	27,029
電子記録債権	3,643	１年内返済予定の長期借入金	714
売掛金	22,710	リース債務	3,550
製品	413	未払金	3,403
仕掛品	443	未払法人税等	906
原材料及び貯蔵品	2,021	賞与引当金	1,795
前払費用	56	製品保証引当金	808
繰延税金資産	1,177	設備関係支払手形	426
未収入金	198	その他	722
その他	355	**固定負債**	**6,290**
貸倒引当金	△488	長期借入金	714
固定資産	**40,501**	リース債務	2,639
有形固定資産	**27,849**	退職給付引当金	2,737
建物	4,012	その他	198
構築物	209	**負債合計**	**48,270**
機械及び装置	5,191	**純資産の部**	
車両運搬具	399	**株主資本**	**48,582**
工具、器具及び備品	1,520	**資本金**	**5,426**
土地	9,371	**資本剰余金**	**7,227**
リース資産	5,709	資本準備金	5,229
建設仮勘定	1,434	その他資本剰余金	1,997
無形固定資産	**222**	**利益剰余金**	**40,353**
ソフトウエア	201	利益準備金	85
その他	21	その他利益剰余金	40,267
投資その他の資産	**12,428**	配当準備積立金	60
投資有価証券	1,205	研究開発積立金	150
関係会社株式	10,186	固定資産圧縮積立金	26
関係会社長期貸付金	778	別途積立金	4,942
繰延税金資産	972	繰越利益剰余金	35,089
その他	71	**自己株式**	**△4,426**
貸倒引当金	△786	**評価・換算差額等**	**339**
		その他有価証券評価差額金	**339**
		新株予約権	**16**
		純資産合計	**48,938**
資産合計	**97,208**	**負債純資産合計**	**97,208**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**124,288**
売上原価		**108,450**
売上総利益		**15,837**
販売費及び一般管理費		**5,127**
営業利益		**10,710**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	141	
為替差益	70	
受取賃貸料	97	
補助金収入	74	
開発中止補償収入	49	
その他	87	520
営業外費用		
支払利息	155	
賃貸費用	63	
開発中止費用	34	
その他	29	282
経常利益		**10,948**
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産除売却損	56	56
税引前当期純利益		**10,894**
法人税、住民税及び事業税	2,810	
法人税等調整額	97	2,907
当期純利益		**7,987**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	5,426	5,229	1,997	7,227	85	60	150	26
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－
当期末残高	5,426	5,229	1,997	7,227	85	60	150	26

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,942	29,392	34,657	△0	47,311	406	－	47,717
当期変動額								
剰余金の配当		△2,290	△2,290		△2,290			△2,290
当期純利益		7,987	7,987		7,987			7,987
自己株式の取得				△4,425	△4,425			△4,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△67	16	△50
当期変動額合計	－	5,696	5,696	△4,425	1,271	△67	16	1,220
当期末残高	4,942	35,089	40,353	△4,426	48,582	339	16	48,938

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

ダイキョーニシカワ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前　田　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキョーニシカワ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

ダイキョーニシカワ株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和　泉　年　昭　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前　田　貴　史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイキョーニシカワ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

ダイキョーニシカワ株式会社　監査役会

常勤監査役　繁　元　則　彦　㊞

監査役　安　村　和　幸　㊞

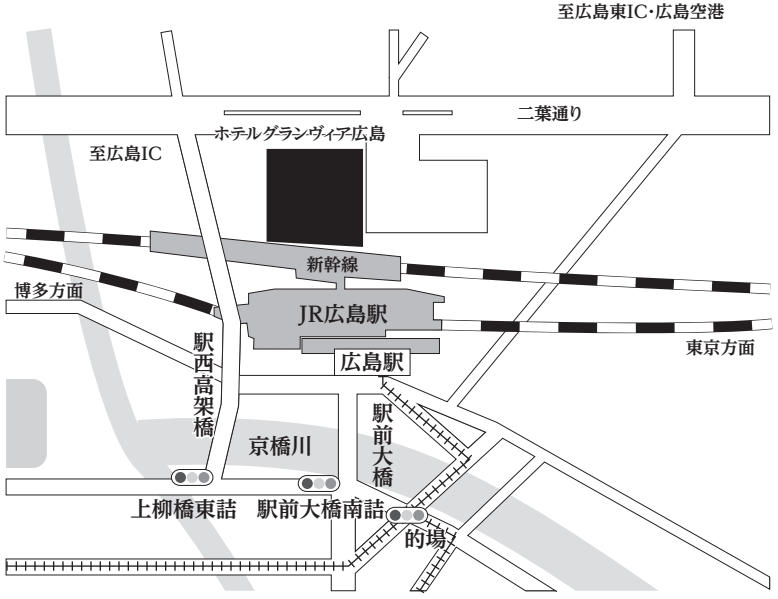
監査役　廣　田　　亨　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場（広島市南区松原町１番５号
ホテルグランヴィア広島４階「悠久の間」
電話番号：（082）262-1111（代表））



交通のご案内
●ＪＲ広島駅新幹線口直結

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。